



KV-40

特別規則書

SUPPLEMENTARY REGULATIONS

▼開催日：2022年7月31日(日)

▼会場：鈴鹿サーキット



SUZUKA CIRCUIT

公示

Ene-1 SUZUKA Challengeは充電式単三電池40本を使用し
鈴鹿サーキットの3周完走を目指す車両を製作し、
エネルギーマネジメントを競う研鑽の場である。

大会名称	2022 Ene-1 SUZUKA Challenge
開催日	2022年7月31日(日)
主催	ホンダモビリティランド株式会社
会場	鈴鹿サーキット 国際レーシングコース フルコース (5.807km)
参加申込期間	4月17日(日) 10時00分 ~ 6月19日(日) (110台に達し次第終了)
参加料	① 各カテゴリーの d 中学校クラス、c 高等学校クラス 13,700円/1チーム (消費税込) ② 各カテゴリーの b 大学・高専・専門学校クラス、a 一般クラス 15,800円/1チーム (消費税込)
大会事務局	Ene-1 大会事務局 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町檢山120-1 モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課 TEL:0285-64-0200 FAX:0285-64-0209

① 参加申込(エントリー)

大会ホームページのWebエントリーフォームから申込をして下さい。「誓約書・承諾書」「車両仕様書」は、所定のページからダウンロードしA4サイズで出力し必要事項を記入捺印のうえ、指定期間内に大会事務局へ郵送してください。申込期間後、Webエントリー内容・「誓約書・承諾書」を確認し、精算・支払いに関する案内を送付します。2022年7月10日(日)までにお支払いください。参加料の入金確認後に正式受理となり、大会事務局より「参加受理書」を発送します。

② 書類検査(参加受付)

受付を済ませて初めて競技に参加となります。

③ 車検

車両規則に合わせた車検を行います。
※車体検査、車両・ドライバー重量測定を行い、駆動用電源を車検にて保管します。

④ 走行(1stアタック)

約15秒間隔にてスタートします。

⑤ 駆動用電源預かり1

2ndアタック対象チームのみ、指定ピットにて駆動用電源を預かります。

⑥ 走行(2ndアタック)

走行前に駆動用電源の返却を行います。
駆動用電源を装着後走行開始となります。約15秒間隔にてスタートします。

⑦ 駆動用電源預かり2

3rdアタック対象チームのみ、指定ピットにて駆動用電源を預かります。

⑧ 走行 (3rdアタック)

走行前に駆動用電源の返却を行います。
駆動用電源を装着後走行開始となります。約15秒間隔にてスタートします。

⑨ 走行後車検

車両規則に合わせた車検を行います。
(入賞対象チーム)

⑩ 表彰式

全ての車両がゴールし、入賞車両の車検終了後、最終結果発表となります。
各カテゴリー入賞チームの表彰や特別賞の発表があります。

開催概要

▽	開催概要	1
▽	大会の参加申込～競技の進行	2

第1章 参加規則

第1条	開催カテゴリー	5
第2条	参加申込(エントリー)	6
第3条	チーム構成の変更・各種変更申請	7
第4条	参加受理・ゼッケン	7
第5条	タイムスケジュール	7
第6条	書類検査(参加受付)	7
第7条	車両及び装備の検査(公式車検)	7
第8条	スタート前チェック	7
第9条	ドライバーの装備	8
第10条	各届出書	8
第11条	保険	9
第12条	ブリーフィング	9

第2章 競技規則

第1条	競技概要	10
第2条	走行距離認定方法	10
第3条	2nd・3rdアタック出場申請	11
第4条	一般安全規定及び走行の注意事項	11
第5条	失格	12
第6条	順位の設定	12
第7条	賞典	12
第8条	抗議	13
第9条	主催者の権限・その他	13
第10条	公式通知の発行	13
第11条	本競技に使用するフラッグ	14
第12条	本規則の変更	14

第3章 車両規則

第1条	車体	15
第2条	ブレーキ	15
第3条	ゼッケン	17
第4条	トランスポンダー	17
第5条	車両最低重量	17
第6条	ドライバー重量	18
第7条	駆動用電源	18
第8条	駆動用モーター(電動機)	18
第9条	蓄電装置	18
第10条	計器類の使用	18
第11条	前方視界	19
第12条	後方視界	19
第13条	安全性の確保	20
第14条	無線機	20
第15条	サーキットブレーカ	21

会場図・ELEVATION

▽	会場図	22
▽	ELEVATION	23

＜2022年の主な規則変更点＞

- 第1章 参加規則 第1条 開催カテゴリー
Div1、Div1+、DivNEXTの3カテゴリーへ再編しました。
※Div=ディビジョン
- 第1章 参加規則 第1条 開催カテゴリー
b, c, d各クラスについて、チームマネージャー以外のチーム員は全員が学生である旨を明記しました。
- 第3章 車両規則 第6条 ドライバー重量
カテゴリー・クラス毎に、ドライバー重量を細分化しました。
バランスウェイトに関する制限を追加しました。

※その他、前回大会からの変更箇所は本文中にアンダーラインを引いています。

第1章 参加規則

第1条 開催カテゴリー

	開催クラス	車両規則(概要)	乗員重量
Div1	a 一般 b 大学・高専・専門 c 高校 d 中学	・車両重量制限なし ・乗員と車輪を全て覆うフルカウル装着を推奨	58kg以上
Div1+	a 一般	・車両重量35kg以上 (5kg以上のバランスウェイト搭載不可)	
DivNEXT	b 大学・高専・専門 c 高校 d 中学	・車両重量35kg以上 (5kg以上のバランスウェイト搭載不可)	b 60kg以上 c 58kg以上 d 52kg以上

※Div1+は2025年大会にDiv1へ完全統合予定。

※車両重量に駆動用電源は含まれる。

※装備品：ヘルメット、つなぎ服、グローブ、かかとのある靴、の全て。

【a 一般クラス】

チームマネージャーは18歳以上の者とする。

【b 大学・高専・専門学校クラス】

チーム員全員が同大学・高専・専門学校に在籍していること。

チームマネージャーは教員または18歳以上の学生が務めること。

チームマネージャー以外のチーム員は全員が学生であること。

【c 高等学校クラス】

チーム員全員が同高等学校に在籍していること。

高専であっても、チーム員全員が1年生～3年生であれば、本クラスでの参加を認める。

チームマネージャーは教員が務めること。

チームマネージャー以外のチーム員は全員が学生であること。

【d 中学校クラス】

中学校クラスのみ複数の中学校合同での参加を認める。

チームマネージャーは教員または教育機関に属する者が務めること。

ただし、教育機関に属する者が務める場合は、大会事務局の許可を得ること。

チームマネージャー以外のチーム員は全員が学生であること。

※年齢は全て大会当日時点の満年齢とする。

第2条 参加申込(エントリー)

1) 参加申込(エントリー)期間

4月17日(日) 10時00分 ~ 6月19日(日)(110台に達し次第終了)

※期間外の申込は受け付けない。

※各カテゴリーの参加台数状況により、カテゴリーごとの募集数を変更する場合がある。
変更する場合、その詳細は公式通知に記載する。

2) 参加料金

各カテゴリーのd 中学校、c 高等学校クラス 13,700円/1チーム(消費税込)

各カテゴリーのb 大学・高専・専門学校、a 一般クラス 15,800円/1チーム(消費税込)

※参加申込後のキャンセル料に関する規定は以下の通りとする。

①参加申込期間内 全額返金

②参加申込期間終了～大会14日前 2,200円(消費税込)を差し引いての返金

③大会13日前～大会当日 返金なし

3) 参加申込

Webエントリーのみとし、鈴鹿サーキット「Ene-1 SUZUKA challenge」公式サイトのエントリーフォームから行うこと。

また、公式サイトより「誓約書・承諾書」「車両仕様書」をダウンロードのうえ、A4サイズで出力し、漏れのないよう記入・捺印をして、期限内に大会事務局へ郵送すること。

申込期間後、申込者に対し精算・支払いに関する案内が送付される。

2022年7月10日(日)までに参加料を支払うこと。

4) チーム員構成は以下の通りとする。

チームマネージャー 1名

ドライバー 1名以上2名まで

メカニック 1名以上3名まで

※チームマネージャーとドライバーは同一人物の登録が認められない。

※チームマネージャーとメカニックは同一人物の登録が認められる。

※d 中学校、c 高等学校、b 大学・高専・専門学校の参加者は、チーム全員の在学証明書(学生証のコピー)を大会事務局に提出しなければならない。

5) チーム員は大会当日に12歳以上であること。

なお、12歳以上であっても小学生の参加は認められない。

6) 未成年の参加

大会当日時点で満12歳以上満18歳未満の者は親権者の承諾を得ることが必要となる。

「誓約書・承諾書」に親権者の署名・捺印と印鑑証明書(取得3ヶ月以内)を必ず添付すること。

7) 本大会の参加定員は各カテゴリー・クラス合計で110チームとする。

申込は先着順となり、定員に達し次第キャンセル待ちとなる。

キャンセル待ちのチームに対しては、受理されたチームにのみ参加受理書を送付される。

第3条 チーム構成の変更・各種変更申請

参加申込後にチーム構成に変更がある場合、ただちに大会事務局へ連絡しなければならない。各種変更(ドライバー、メカニック、チーム名など)、キャンセル、ピット割要望等は、大会事務局が指定するWebフォームまたはFAX、大会当日の鈴鹿サーキットコントロールタワーにて直筆の申請のみが受け付けられる。
電話での申請は一切受け付けられない。

第4条 参加受理・ゼッケン

- 1) Webエントリー、「誓約書・承諾書」の提出、参加料の入金、以上すべての確認をもって、大会事務局は参加を受理し、申込期間締切り後に、「参加受理書」を送付する。
ただし、記入漏れ等のあった場合はこの限りではない。
- 2) いったん受理された参加料は、大会中止の場合以外は原則として返還されない。
- 3) ゼッケンは主催者によって振り分けられる。
(前年度大会におけるKV-1総合優勝チームのゼッケンはNo.1となる)

第5条 タイムスケジュール

タイムスケジュールは申込締切後、公式通知により参加者に示される。

第6条 書類検査(参加受付)

- 1) 大会当日の書類検査(参加受付)の場所、時間は公式通知によって示される。
全ての参加チームは定められた時間内に書類検査を完了しなければならない。
- 2) 全ての参加車両は書類検査後に支給される大会公式ゼッケンを、車両の指定された場所へ貼付しなければならない。(貼付場所については第3章 第3条ゼッケンを参照)
- 3) 全ての参加車両は書類検査後に貸し出されるトランスポンダー(計測器)を公式車検までに車体に取り付けなければならない。(第3章 第4条トランスポンダーを参照)

第7条 車両及び装備の検査(公式車検)

公式車検の場所、時間は公式通知により示される。

- 1) 全ての参加チームは大会公式ゼッケンを車両に貼付のうえ、定められた時間内に公式車検を受けなければならない。
- 2) 車両・ドライバーともに出走直前と同様の状態、装備で公式車検を受けなければならない。
またその際、車両構造について車検員の質問に的確に答えられる者が付き添うこと。
- 3) 主催者により公式車検にて規則違反及び、安全上不適当と判断された車両は、参加者による修理、修正を行った後に再車検を受けることができる。再車検で不合格となった車両は本競技に参加する事ができない。なお、再車検を受けた車両は走行テストを行う場合がある。
- 4) 大会開催中、大会事務局または主催者は随時、車両検査(分解検査)・保管を行うことができる。

第8条 スタート前チェック

全ての参加チームはスタート前チェックを実施しなければならない。

第9条 ドライバーの装備

1) ヘルメットの装着が義務付けられる。

走行中、必ずあごひもを締めること。また、窒息の可能性のある乗車姿勢にならないように留意すること。

ヘルメットは下記の規格適合品以上で、傷の無いものを使用すること。

(フルフェイスヘルメットを強く推奨する。)

- ・SNELL M2005、M2010、SA2005、SA2010、M2020D (スネル規格)
- ・JIS T8133:2015 (日本工業規格) ※排気量125cc以下および1種は使用不可
- ・ECE R22-04、ECE R22-05 (欧州規格)
- ・BS6658 Grade A (英国規格)
- ・DOT FMVSS-218 (米国運輸省規格)

※JIS規格合格ステッカーは、ヘルメットの内部に貼付されています。



ヘルメット断面図

2) つなぎ服(上下が完全に繋がったもの)・グローブ(軍手不可)・かかとのある靴の着用が義務付けられる。

服装は十分に安全の確保ができるものとする。

※走行中、くるぶし等素肌が露出しないように留意すること。

第10条 各届出書

参加者は以下の書類・データを大会事務局に提出しなければならない。

競技に必要な書類であり、記入漏れや押印漏れなどの不備がある場合は、大会に参加できないことがあるので注意すること。

●事前提出の書類・データ

- ・エントリー内容(Webフォームより入力)、誓約書・承諾書(書面提出)
※未成年のドライバーは親権者の署名・捺印と印鑑登録証明書が必要。
- ・在学証明書(学生証のコピー可)
※d 中学校、c 高等学校、b 大学・高専・専門学校のドライバー・メカニック全員
- ・車両仕様書(2022年7月15日(金)までに大会事務局へ郵送すること)
- ・チームPR(プログラム掲載用)
※大会事務局より別途案内されるWebフォームより登録すること。
- ・車両写真データ(プログラム掲載用)
※大会事務局より別途案内されるWebフォームより登録すること。

書類送付先 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1
モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課
Ene-1 大会事務局

●大会当日に必要な書類

- ・参加受理書
- ・車検チェックシート(事前に必要事項を確認・記入し、セルフチェックを済ませること)
- ・その他参加受理書で案内された各書類

第11条 保険

- 1) 全てのチーム員は、主催者の指定したレクリエーション保険に加入しなければならない。
保険料は一律、700円/1名とする。(チームマネージャー・ドライバー・メカニック共通)
- 2) 全ての参加者は、事故・損失により損害が発生した場合、一切の処理を自己の責任において行わなければならない。
また主催者及び大会役員、コース施設管理者が一切の損害補償の責任を免除されていることを承知していなければならない。
- 3) レクリエーション保険補償内容

死亡・後遺障害保険金額	1,010万円
入院保険金日額	9,000円
通院保険金日額	6,000円
保険期間	大会管理下にある期間

※行き帰りの事故等は含まれない。

第12条 ブリーフィング

チームマネージャー及び全てのドライバーは大会当日に行われるブリーフィングに参加しなければならない。欠席、遅刻、早退した場合は競技に参加することができない。

※ブリーフィング前に出欠の確認を行う。

第2章 競技規則

本競技は本規則に従い製作された競技車両により規定されたコースを走行し、計測する。

第1条 競技概要

1) 競技主旨

充電式単三電池40本で鈴鹿サーキット国際レーシングコース3周を走りきることを目標に、参加者が創意工夫をして技術向上を目指す。

(鈴鹿サーキット国際レーシングコース 5.807km)

2) 競技内容

①国際レーシングコースを1stアタック、2ndアタック、3rdアタックの順に各1周走行し、より長い距離を、より短い時間で走破した車両とそのチームが上位となる。

②各アタックの競技時間は別途公式通知にて公示する。

③1stアタック、2ndアタックで完走できなかった場合は、それぞれ次のアタックに出場することはできない。

3) 競技手順

別途公式通知にて公示する。

4) 各アタックともに走行開始後、25分以内にスタートしなければならない。

第2条 走行距離認定方法

1) 競技中ストップしている車両に対し、走行距離を認定することを目的に、オフィシャルがコース上を周回する。

2) このオフィシャルにより走行距離認定を受けたドライバーは速やかに車両をコース外へ移動し、安全な場所に退避しなければならない。

3) 走行距離は位置により下記表の通りとする。

ストップした位置	走行距離	ストップした位置	走行距離
コントロールライン～01	200m	15～16	3,200m
01～02	400m	16～17	3,400m
02～03	600m	17～18	3,600m
03～05	800m	18～19	3,800m
05～06	1,000m	19～21	4,000m
06～07	1,200m	21～22	4,200m
07～08	1,400m	22～23	4,400m
08～09	1,600m	23～24	4,600m
09～10	1,800m	24～25	4,800m
10～11	2,000m	25～26	5,000m
11～12	2,200m	26～27	5,200m
12～13	2,400m	27～28	5,400m
13～14	2,600m	28～30	5,600m
14～14.5	2,800m	30～コントロールライン	5,800m
14.5～15	3,000m		


※「ストップした位置」の数字はオブザベーションポストの番号(コース図参照)

第3条 2nd・3rdアタック出場申請

- 1) 1stアタック、2ndアタックで完走できなかったチームは、走行距離認定書を大会事務局に申請することによって2ndアタック、3rdアタックに出場できる場合がある。ただし、申請によって出場したアタック以降の記録は賞典外扱いとなる。
- 2) 2ndアタック・3rdアタック出場申請の期限は、それぞれ1stアタック、2ndアタック終了後30分以内とする。

各アタックで完走できなかったチームには、走行距離認定書をドライバーに渡します。2nd、3rdアタック出走を希望するチームは必要事項を記入し、大会事務局へ期限内に提出してください。





1st アタック走行距離認定

ゼッケン No. _____

走行距離 _____ m

ドライバーサイン: _____


2nd アタックの出走を希望されるチームは1st アタック終了後、30分以内にピットビル 2 階大会事務局へ本用紙を出走願書としてご提出ください。

チーム名 _____

チームマネージャーご署名 _____

2022年7月31日 時 分

大会事務局 _____



第4条 一般安全規定及び走行の注意事項

- 1) 競技中は登録されたドライバー以外の者が車両を運転してはならない。
- 2) いかなる場合もコースの逆走、ショートカットをしてはならない。
- 3) コース上では車両を押し移動してはならない。
ただし、ストップ車両の安全な場所への移動や、再スタートさせるための短距離の移動はこの限りではない。この判定は競技役員により決定され、判定に対する抗議は受け付けられない。
- 4) 事故または車両トラブル等で停車する場合、ドライバーは後方確認等、十分に周囲の安全を確認し車両をコース外(芝生等)へ移動させなければならない。
- 5) 競技時間中の修理は、ドライバーが車載工具を使って行う場合に限り認められる。
- 6) 車両トラブルの際、ドライバーが独力で修理できた場合のみ、コースに復帰することができる。
- 7) オフィシャルは競技の安全性を確保する為、修理の為の停車であってもコース外へ強制的に停止車両を移動又は排除することができる。
- 8) ドライバー及びオフィシャルを除き、競技中の車両に触れることは許されない。
- 9) 後方に追い越そうとしている競技車両がある場合、安全に注意し、自身の進路をコースの右側へ変更すること。ただし急激な進路変更をしてはならない。
- 10) ドライバーは、緊急の際競技中に救急車、消火車、競技役員車、レッカー車等のサービス車両がコースを走行したり、作業を行うために停車したり、競技役員がコースに立ち入る場合があることを承知しなければならない。

第5条 失格

- 1) 車両検査に合格していない車両や駆動用電源以外を使用した場合。
- 2) 競技中、故意に他の車両の進路妨害をしたと認められる場合。
- 3) 故意にスタート時間を遅らせたと認められる場合。
- 4) 車両検査、スタート前チェックを受けずに出走した場合。
- 5) 主催者、オフィシャルの指示に従わなかった場合。
- 6) 駆動用電源以外の動力を使用して前進した場合。

第6条 順位の決定

順位は以下1)→2)→3)→4)順によって決定される。

- 1) 1stアタック、2ndアタック、3rdアタックの完走者の合計タイムの速い順
- 2) 1stアタック、2ndアタック完走者で3rdアタック未完走者
 ※3rdアタックの走行距離の長い順
 ※同距離の場合は1st、2ndアタックの合計タイム順
 (同タイムの場合は1stアタックタイム順とする)
- 3) 1stアタック完走者で2ndアタック未完走者
 ※2ndアタックの走行距離の長い順
 ※同距離の場合は1stアタックのタイム順
 (同タイムの場合は1stアタックのタイムを最初に記録した車両を上位とする)
- 4) 1stアタック未完走者
 1stアタックの走行距離の長い順(同距離の場合は1stアタックの出走順とする)

第7条 賞典

- 1) Div1/Div1+総合の1～3位、ならびにDiv1、DivNEXT各カテゴリー・クラスの1～3位(参加台数により変更する場合がある。)
- 2) 書類検査終了時の参加台数によって賞典を制限することがある。
 賞典の制限は、右表に定める。
- 3) その他の賞典については公式通知に示す。

第7条 2) 賞典の制限表

クラス別参加台数	賞典の対象
3台以下	1位のみ
4～10台	2位まで
11～20台	3位まで
21～25台	4位まで
26～30台	5位まで
31台以上	6位まで

第8条 抗議

- 1) 抗議は書面にて抗議保証金を添えてチームマネージャーから大会事務局に行うことができる。
- 2) 抗議は暫定結果発表後15分以内に行うことができる。
- 3) 他のチームに対する抗議は受け付けない。また他チームを誹謗中傷する言動または理論的根拠不十分と見なされる異議申し立ても受け付けない。
- 4) 下された裁定に対して再抗議することはできない。
- 5) 抗議保証金は¥10,000(消費税込)とし、抗議が認められた場合を除き一切返還されない。

第9条 主催者の権限・その他

主催者は次の権限を有するものとする。

- 1) 参加申込の受付に際しその理由を示すことなく、参加者を選択あるいは、参加を拒否することができる。
- 2) チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への記載の拒否または変更を命じることができる。
- 3) 主催者が必要と認めた場合、ドライバーに対し指定医師による、健康診断書の提出を求め、健康上の理由により競技出場の可否を最終的に決定することができる。
- 4) 競技番号の指定、あるいはピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 5) 止むを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったチームの登録または、変更について許可することができる。
- 6) すべての参加者の肖像権及びその参加車両の音声・写真・映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 7) 規則に違反して不当な有利性を得たと判定された参加者、他の競技車両を故意に妨害した参加者、正規のコースから故意に逸脱した参加者、推進力の性能を狂わせるような行為を行った参加者、その他大会の取り決めた禁止事項等を行なった参加者に対し、失格などのペナルティを科す権利を有する。
- 8) 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、参加受付後であっても参加を拒否することができる。
- 9) 気象条件を含む不慮の事態により競技の停止、中止、延期または変更することができる。
- 10) 規則全般の判定は競技審査委員会が行うが、疑義が生じた場合、ならびに本書に規定されていない事項は主催者の判断により判定、または規定を追加することができる。

第10条 公式通知の発行

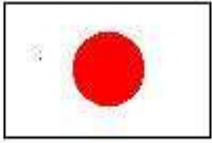
本規則に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項、または変更事項は公式通知によって公示される。公式通知は以下のいずれかの方法で参加者に通知される。

- ①参加者向け情報ダウンロードページ(Webページ)での掲出
- ②チームマネージャーまたは代表者の住所(受理書送付先)へ郵送
- ③大会事務局より配布
- ④大会当日の公式掲示板の掲出
- ⑤ブリーフィングでの指示
- ⑥場内放送

第11条 本競技に使用するフラッグ

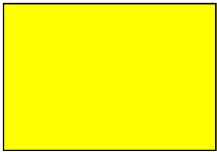
全ての参加者は以下に示される旗の意味を十分理解し、競技中に提示された旗の指示に従わなければならない。

【日章旗】



競技スタート

【イエローフラッグ(黄旗)】



前方に低速車及び停止車両あり。
前方に注意して走行。

【ホワイトフラッグ(白旗)】



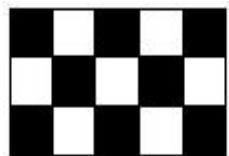
競技車両以外の走行車両あり。
前方に注意して走行。
走行距離認定のオフィシャルカー、救急車
レスキューカー等の車両が走行する場合あり。

【レッドフラッグ(赤旗)】



競技の中断。
ドライバーは直ちに速度を落とし、
必要に応じて停車できる態勢をとること。

【チェッカーフラッグ】



競技終了

第12条 本規則の変更

大会当日までにおいて、本規則に見直しを行う場合がある。

その内容はブルテンにて発行される。

ブルテンは[参加者向け情報ダウンロードページ](#)にて掲出される。

第3章 車両規則

第1条 車体

- 1) 参加車両は3輪以上とし、停止時・走行時にかかわらず自立できる構造であること。
平坦な所で全ての車輪が路面に接地すること。
- 2) 舵角について、最小回転半径は10m以下でなければならない。
- 3) 安全性向上の為、走行の際にドライバーのヘルメットの先端が、前輪の車軸より後方にある車体であること。
- 4) 運転姿勢で、車両のフレーム(床)よりドライバーの足が前方に飛び出さない構造であること。
- 5) 衝突の際、頭部を含む身体に直接衝撃を受けるような構造を禁止する。
- 6) ドライバーの身体と路面の間は下肢部を含め完全に遮断されていること。
- 7) 車体サイズは次ページの【車体サイズ表】を満たすものとする。
- 8) トレッド確保の為に補助輪などを装着することは禁止とする。
- 9) 車両へのロールバーの装着については任意とする。
- 10) ドライバーの手(足)がアクセルスイッチから離れると、モーターが回転しない(モーターに電気が流れない)構造とする。
例) バイクのアクセルグリップや、自動車のアクセルペダルのように手や足を離すとスロットルがOFFになる構造。

第2条 ブレーキ

ブレーキは操作部(レバー)も含め2系統を有し、ドライバーが乗車した状態で8%勾配で安全にブレーキが効く装置でなければならない。また、キャリパー・ブレーキパッド等のカシメ取り付け等、安全性が十分に確保されていること。

ブレーキ操作レバーはハンドルに固定されていること。

1軸上にある2輪を制動する場合、1系統で左右均等に制動が行なえる構造となっていること。

【車検で行うブレーキ性能検査】※下図参照

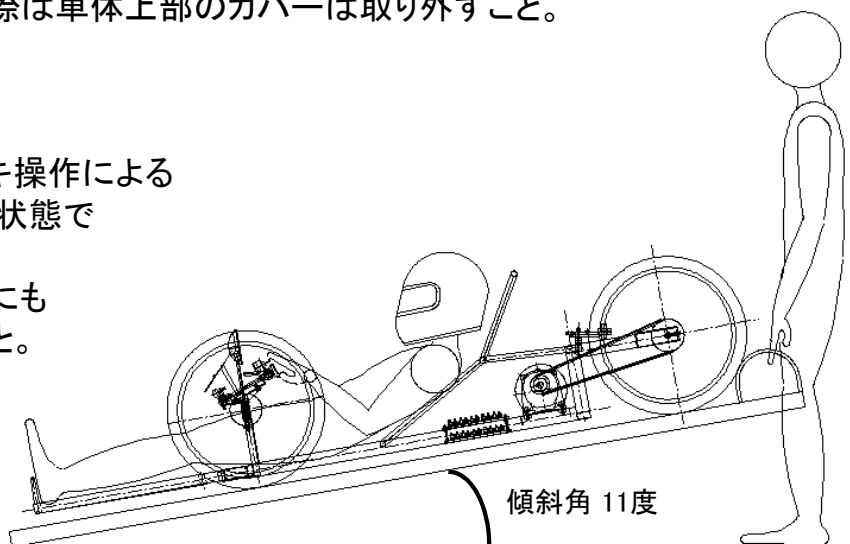
大会当日の車検時に会場内の勾配を用いたブレーキ性能検査(ブレーキテスト)を受け、合格しなければならない。検査を受ける際は車体上部のカバーは取り外すこと。

《検査方法》

●勾配上での静止能力の確認

ドライバーが乗車し、勾配上でブレーキ操作による静止能力を確認する。車両が傾斜した状態で動かないことを確認する。

またドライバーが勾配上で降車する際にも静止状態を保てる機構を備えていること。



【車体サイズ表】

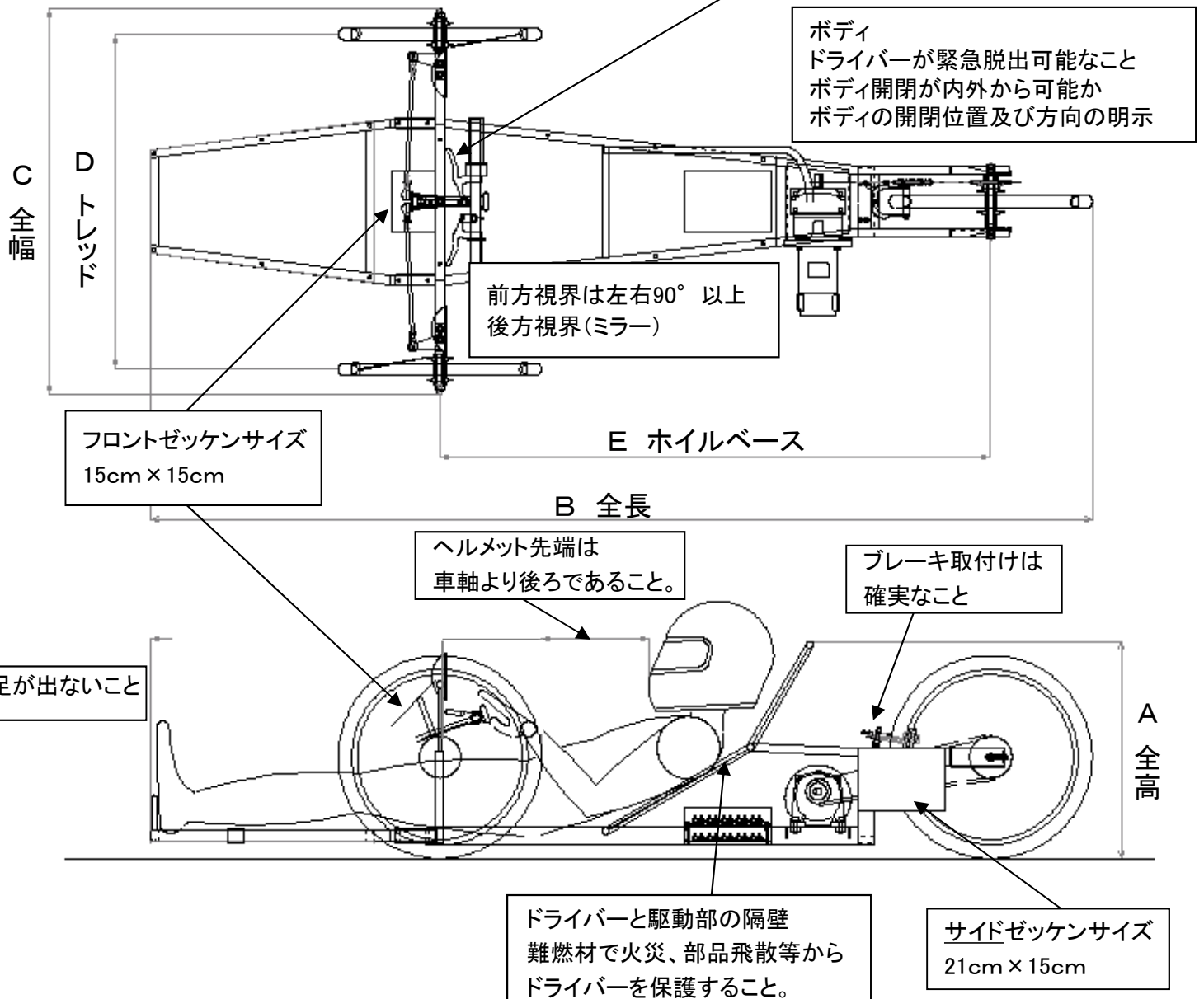
A 全高	1,800mm以下
B 全長	3,500mm以下
C 全幅	1,700mm以下

D トレッド	380mm以上
E ホイルベース	1,000mm以上

【車両補足図】

ブレーキ2系統 / 2操作

(1軸上にある2輪を制動する場合は、1系統で左右均等に制動できること)
操作レバーはハンドルに固定されていること。



第3条 ゼッケン

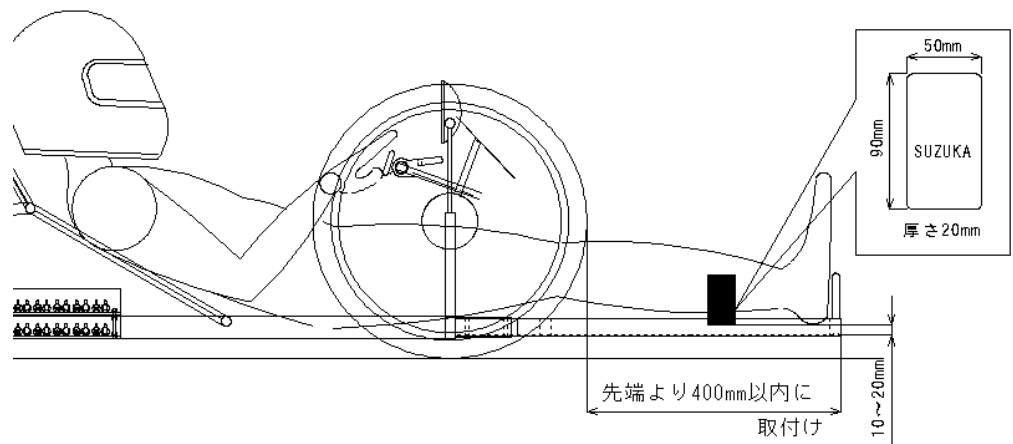
- 1) 全ての参加者は大会公式ゼッケンを車体の両側及び車両フロント部分の計3箇所で見やすい位置へ貼付しなければならない。
- 2) 大会公式ゼッケンのサイズは下記寸法となるため、貼付スペースをあらかじめ確保しておくこと。
 車体両側…21cm×15cm
 フロント部…15cm×15cm

第4条 トランスポンダー

主催者から貸し出されるトランスポンダー(計測器)は指定された位置・方法で取り付けなければならない。

- 1) 主催者が用意するトランスポンダー(計測器)を装着しなければならない。
- 2) 参加者は、この装置を取り付けた状態で公式車検を受けなければならない。
- 3) 取り付けは、ガムテープ又は、タイラップ等で固定し容易に外れないようにすること。
- 4) トランスポンダーの返却については、車両保管解除後1時間以内とする。
- 5) トランスポンダーを使用し、万一破損、紛失した場合は、理由の如何を問わず1個につき55,000円(消費税込)が主催者より請求される。
- 6) トランスポンダーの取り付けは、路面から高さ60cm内で、フロアから1~2cm間を空けた所に行うこと。トランスポンダーと地面との間に床・フレーム等の障害物がないこと。

【トランスポンダー取付】



第5条 車両最低重量

- 1) Div1は車両重量制限を設けない。
- 2) Div1+およびDivNEXTIは車両重量(駆動用電源を含む)を35kg以上とする。
5kg以上のバランスウェイトの搭載は認められない。
なおバランスウェイトは車両に確実に固定しなければならない。

第6条 ドライバー重量

1) ドライバー重量は装備品全てを含んだ状態で下表の通りとする。

	開催クラス	ドライバー重量
Div1	a 一般 b 大学・高専・専門 c 高校 d 中学	58kg以上
Div1+	a 一般	
DivNEXT	b 大学・高専・専門 c 高校 d 中学	b 60kg以上 c 58kg以上 d 52kg以上

2) ドライバー重量が上記規定に満たない場合は、バランスウェイトで規定以上としなければならない。

3) ドライバーのバランスウェイトは、乗車時や緊急避難時に、不用意に脱落・落下しない措置を講じなければならない。

※リストウェイトやアングルウェイトなど、身体に巻き付けて使用できるものとする。

※工具等を装備品のポケット等に入れてバランスウェイトの代用とすることは認められない。

4) ドライバー重量に対するバランスウェイトの制限は設けない。

第7条 駆動用電源

1) 車両に搭載できる動力源は競技会指定の充電式単三電池40本のみとする。

製品、メーカー 指定型番については、ブルテンにて公示する。

ただし、本章第10条 計器類を使用する場合は別電源の使用を認める。

2) 駆動用電源は、車検後～決勝レース正式結果発表までの間、充電することは認められない。

3) 駆動用電源本体は車検、1stアタック、2ndアタック終了後に、オフィシャルによってサーキットブレーカごとケースやホルダーと保管されるため、車体から取り外す際、工具を使うことなく容易に取り外せる構造であること。

4) 電池はそのメーカー、仕様が容易に確認できるようにすること。

5) 電池は故意に暖めて使用することを禁止する。

6) 走行中の回生エネルギーによる電池への充電装置設置は認められない。

第8条 駆動用モーター(電動機)

メーカー、型式等指定はしない。

第7条記載の駆動用電源のみで駆動するモーター(電動機)以外の原動機の使用は禁止する。

第9条 蓄電装置

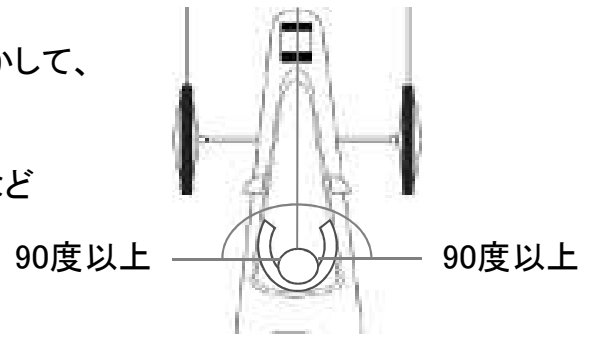
キャパシタ等の蓄電装置の使用は認めない。

第10条 計器類の使用

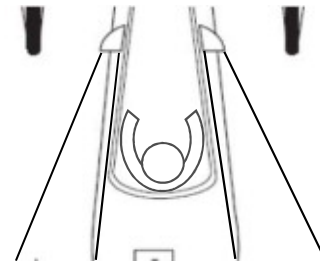
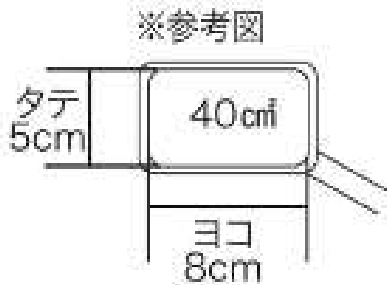
電流計・電圧計・速度計・ロガーなどについては別電源での使用を可とするが、動力と別系統であることを証明すること。

第11条 前方視界

全ての車両は、ドライバーが正常な運転姿勢で頭部のみ動かして、ミラー、プリズム、ペリスコープ等を使用することなく、正面から左右それぞれ90度以上見通すことができること。また雨天時などウィンドスクリーンが曇る場合には、取外すなど適切な処置をとること。

**第12条 後方視界**

全ての車両は後方視界を確保する為に、左右各1個フレーム付きバックミラーを備えること。バックミラー1個(片側)の鏡の面積は40cm²(例:タテ5cm×ヨコ8cm)以上とする。ドライバーが正常な運転姿勢で、後続車両の状況を見通すことができること。また雨天時などウィンドスクリーンが曇る場合は、取外すなど適切な処置をとること。



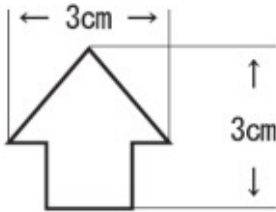
第13条 安全性の確保

- 1) 脱着可能なカウルで車両を覆うことができる。

カウルは、事故等の緊急時、道具がなくてもドライバーが手足だけでカウルを外し、直ちに車両から脱出できるものでなければならない。

直ちに脱出できないような構造(ガムテープ等でカウル開口部やつなぎ目を目張り固定し、脱着や開閉を妨げる等)の車両は、ドライバーの安全の為、走行を許可しない。

また、事故等の緊急時、オフィシャル又はチーム員が直ちにカウルを取外し、ドライバーを車外に救出できなければならない。そのために、誰でも外部からカウルを短時間で外せるように、留具の場所やカウルを開ける方向を示した下図のような表示(矢印マーク)をペイント、あるいはステッカーで明示すること。



白又は赤

※貼付する箇所のベース色と、
見分けがはっきりする色にすること。

- 2) 全ての車両は他の競技者に危害を加える可能性のある鋭いエッジや突起がないようにしなければならない。
- 3) 全ての車両は操縦安定性に十分な剛性を有すること。
特に1コーナー、2コーナー等での横方向の荷重に対する強度が不足し、壊れやすくなることに十分留意すること。
※自転車用ホイールを使用する場合、本来横方向の荷重に対する強度が不足しがちな為、カーブで壊れやすいことに十分留意すること。
- 4) 走行中の万一の場合にそなえて、ドライバーを保護する隔壁を操縦席と駆動部の間に設けること。
隔壁の高さは駆動タイヤ上部よりも高くし、かつモータ・制御機器からの出火、及び部品飛散時にドライバーを保護できるような十分な大きさとする。隔壁の材質は燃えにくいものとする。
※シートと一体の隔壁も可とする。
- 5) 電池、ブレーキは直接触れることのできないようカバーを設けること。
- 6) すべての車両の回転体(ギア、シャフト、スプロケット、チェーン等)には、保護の為のカバーを取り付けなければならない。

第14条 無線機

- 1) 無線機の使用は禁止とする。
- 2) 競技中のドライバーとの通信は、市販された携帯電話のみとする。
- 3) 競技中のドライバーは、ハンズフリー装置等を用いなければならない。
- 4) WiFi等による車両の情報を受信することは可能とする。

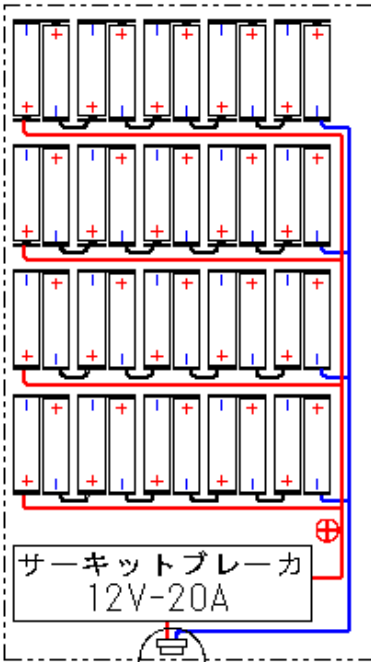
第15条 サーキットブレーカ

- 1) 充電電池1本に対し、5Aのサーキットブレーカを設けること。
- 2) 充電電池ケースとサーキットブレーカは車検エリアにて保管するため、保管時、工具を使わず容易に取り外しを可能とし、充電電池及びサーキットブレーカの品番等が確認できること。
- 3) セレクタ等を使用し電圧変更する場合は最小電圧となるモジュールごとにサーキットブレーカを設けること。
- 4) サーキットブレーカは競技終了後の車検においてブレーカのチェックを行うことがある。
- 5) 走行中に充電電池側ブレーカの復帰を行う際は電池の温度や固定の状態を確認して、ブレーカのカバーをあけて操作する事が出来る。

サーキットブレーカ仕様(例)

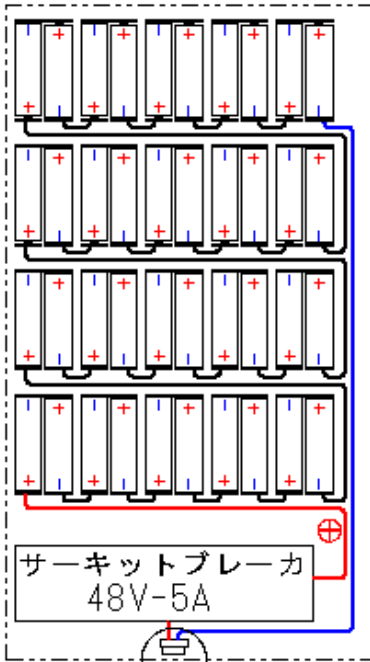
DC12V仕様

10本 × 4 SET



DC48V仕様

40本 × 1 SET



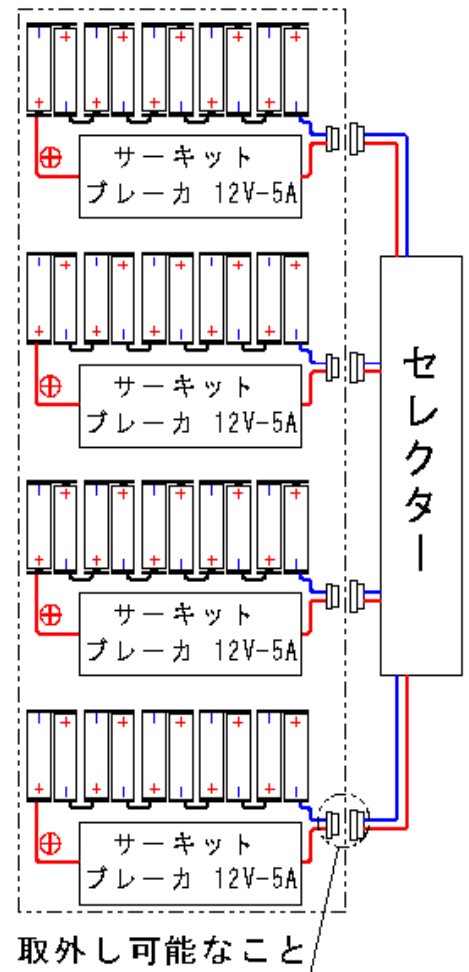
モータ
or 制御装置

モータ
or 制御装置

取外し可能なこと

セレクタ仕様(例)

車検保管



ELEVATION

